

論文審査の要旨及び担当者

論文題名

浦辺史の「三位一体の保育運動」
—「保育研究・保育所づくり・労働運動」—

論文審査の要旨

〔本論文の概要と構成〕

本論文は、戦前・戦後の保育運動を牽引した保育研究者である浦辺史の「新しい保育」の源流と展開を、戦前から戦後にわたる教育実践、保育実践、調査・研究の経験のうちに探り出すとともに、「新しい保育」の探究過程で形成された「三位一体の保育運動」論が、保育史上にもたらした創造的価値を検討し、明らかにすることを目的とした研究である。浦辺史（以下、浦辺と記載）の「三位一体の保育運動」（1962年）とは、「保育研究」を対象とした保育研究運動と、保育所づくりを対象とした「保育所づくり運動」、そして保育者の労働条件の改善を対象とした「保育者の労働運動」という三要素を相互に関連させ発展させた思想と運動である。保育所の不足や保育内容の向上、保育者の劣悪な労働環境の改善を求めて提唱された、保育研究運動、保育所づくり運動、保育者の労働運動が連動しながら一つの大きな潮流の形成を目指す、という運動の手法であり理念を指す。この「三位一体の保育運動」を研究主題とし、保育運動が政策決定や制度改善にどのような影響を持ちえたのか、またその背景要因等を検討することから保育運動を分析解明しようとするものである。本論文は、浦辺の1920年代半ばから1970年代という長期にわたる、「実践、研究、保育運動への取り組み」を、「新しい保育」による社会変革の道程として捉えることで、これまで保育史研究、保育運動史研究では十分に言及されてこなかった、戦後の保育運動における、保育研究運動と保育者の労働運動の相互関係の解明と意義を提示することを目的としている。

本論文は、「新しい保育」が発想された時期の描出と戦後への影響、戦後の浦辺の「三位一体の保育運動」論の意義という主題を、従事した職ごとに時期区分し、それぞれの実践や行動、執筆記事や論文にあらわれた考えを形式的に捉える論文構成をとっている。その際に主題に対する考察を行う軸として、課題を三つ設定している。第一は、小学校教師時代に灯され生涯消えることのなかった社会変革への意識の変遷を、戦前、戦後の保育研究・保育者養成・保育運動の仕事のなかに探り出すこと、第二は、浦辺が公私双方で目指した、生活の共有と学び合いによる民主的な人間関係の生成を、具体的な出来事から叙述すること、第三は、昭和初期から1970年代までの道程において、それぞれの時代に浦辺が抱いた「新しい」保育者像の変容を叙述することである。各時代の浦辺の発表論文や資料、発言記録、当時浦辺と共に仕事を行なった関係者への聞き取り等の貴重な資料を用いて実証的に検討を行っている。

上記の主題と軸から、本論文は、研究の主題と先行研究ならびに研究方法を述べた序章、

戦前における浦辺の活動を論じた第Ⅰ部、終戦後に保育民主連盟を創設し、家庭科教科書づくりをはじめ保育運動を行った時代の活動を論じた第Ⅱ部、保育合研を創り、理想の園づくりとして「三位一体運動」を展開した第Ⅲ部、彼の生涯を通じた活動の意義を論じた終章という、三部全 11 章から成る論文である。

まず序章では、保育研究では保育内容への研究意識は高いが、労働問題については意識が低く、保育研究と労働問題が分断されている点、戦後の保育所づくり運動の衰退により民主主義・共同体という保育運動の原理が「脱色」され継承されていないという課題と方法等が論じれる。そして第Ⅰ部では、1925 年から 1943 年までを第 1 章から第 4 章において検討している。第 1 章では、浦辺の小学校教師時代の教育実践と同僚との共同生活の詳細を考察し、小学校教師時代の教育実践と同僚との共同生活の経験によって、個性と主性を育む場としての集団、生活の共同による対等で民主的な関係の生成、という生涯の実践と研究のテーマを得たことを明らかにしている。そして集団のなかで育つ子どもという、浦辺の「集団保育」モデルの根拠がこの時期に生まれていることを示している。また第 2 章では、新興教育研究所の所員として新興教育運動に身を投じた 1931 年 7 月から 1932 年 10 月の時期を中心に、浦辺の教育運動の試みと挫折が、浦辺が東京帝国大学セツルメントで構想した啓蒙と地域の変革の礎石となったことを示している。そして第 3 章では、浦辺が保育に「開眼」した東京帝国大学セツルメントの日々を、保育実践の内容と機関誌『児童問題研究』の執筆記事の検討によって浮彫りにする。浦辺は東京帝国大学セツルメント託児所の保育実践と研究によって五つの概念モデルを形成したことを明らかにしている。すなわち、地域の共同と自律した保母によって運営される「新しい保育所」、教育的視点と実践研究で更新される「新しい保育」、母親及び同僚と対等に結び合う自律した保育者、「自己教育」と共同による啓蒙の装置としての「母の会」、育ち合いを主眼とする「集団保育」である。これら五つのモデルの構想を促したのは、抑圧者のいない自由な環境のもとで育まれた、保母との対等で民主的な人間関係であると論じている。そして第 4 章では、浦辺が天照園子供の家の「男保母」、東京市社会局の寺島方面館方面係、社会事業研究所所員という三つの職を経験し 1943 年 5 月に逮捕されるまでの、保育に対してより俯瞰的な視点を獲得した時期を取り扱い、浦辺は調査によって、幼稚園と託児所の一元化の必要性、保育設備と保育内容の格差、保育施設の地域偏在の問題、保母の専門知識、教養の貧困など、戦後につながる保育の課題を発見し、「戦時保育施設標準設定のために」(1942 年)で保育の規格化を提案した。戦前の主著『学齡前児童の諸問題』(1936 年)に見られるオーエンの思想への傾倒と勤労女性の解放の主張、『本邦保育施設に関する調査』に提示される「新しい保育所」はすなわち「地域の生活文化の拠点」であるというアイディアは、戦後につながる保育への課題意識の起点となったことを示している。

続く第Ⅱ部は、終戦直後から浦辺が日本福祉大学を退職するまでの時期を第 5 章から第 8

章において検討している。第 5 章では終戦直後からの 5 年間の、民主保育連盟結成や総合生活研究所での調査、新しい家庭科教科書作りを検討し、この時期が戦後の浦辺の思想と行動の起点であることを示している。羽仁説子とともに取り組んだ家庭科教科書では、生活への科学的視点の導入による家父長制からの脱却、女性の権利の保障の意識が明確に表れている。浦辺の女性の権利保障への捉え方は、戦前の女性の自覚と行動を前提としたものから、男性の意識変革による家族制度の民主化を基盤とするものへと深化した点を指摘する。また第 6 章では国立身体障害者更生指導所の舎監としての実践は、戦前の二つの経験の応用と発展に特徴づけられている点を示している。身体障害によって心に傷を負った人々同士、彼らと社会福祉の実践者、社会福祉の実践者同士という三つの民主的な関係は、東京帝国大学セツルメント託児所で探究された「新しい託児所」の三相の関係の応用であり、困難を抱えた当事者が生活の協力と学び合いによって自己の尊厳を回復し、自治と共同を叶える方法は、小学校教師以来の浦辺の共同のスタイルを発展させたものであることを明らかにしている。第 7 章では浦辺の「三位一体の保育運動」(1962 年)の構想の基礎が、中部社会事業短大(後の日本福祉大学)赴任後の大学教育及び史的観点からの社会事業研究にあることを示した。福祉事業従事者は実践で把握した課題の改善のため、行政や政治に働きかけるとともに、国民全般に情報公開することによって社会的な認知を広めていく「ソーシャルリフォーマー」の役割を持つ、とする見地は、浦辺に新たなビジョンを与え、1960 年代前半の保育運動の理論的支柱の一つとなった。大学教育の中で生まれた実践も、浦辺の「三位一体の保育運動」構想の理論的基盤となった点を論じている。第 8 章では、「三位一体の保育運動」を構成する三つの運動、即ち保育研究運動、保母の労働運動、保育所づくり運動のうち、特に大きな要素である前者二つの詳細を、民主保育連盟(1946 年～1952 年)と東京、福島など各地で起こった 1950 年代の保母の労働運動との関連とともに明らかにしている。そして保母の労働運動と保育グループのネットワーク化という二つのアイディアから、「三位一体の保育運動」の構想が生まれた背景を論じている。

そして第 III 部、第 9 章では、全国民間保育団体合同研究集会(「保育合研」)の第一回(1969 年)から 1980 年代前半までを検討している。「三位一体の保育運動」は 1970 年代半ばまでは保持されたが 1970 年代後半から労働問題の分会の参加者数は減衰したばかりでなく、問題の取り扱いの難しさから分会は縮小し、1980 年代半ばには「三位一体の保育運動」の影響は消失した。以降、「保育合研」を含めた保育運動は、研究運動を主としたものへと変容し、保育研究と保育者の労働運動は分断された。そして 1970 年代半ば、全国レベルでの保育運動では労働運動の影が薄れた一方、浦辺が保育所づくり運動の実践として創設したこぐま保育園とその周辺の永山地区では、保育研究運動、保育所の改善を目指す地域の運動、労働組合の運動が互いにエネルギーを補完しながら、創造的な保育と地域の共同の生成が行われた。こぐま保育園の事例は、地域と保育の接続に携わる人々が直接的に感じ取れる規模においては「三位一体の保育運動」が有効であることを指摘している。

そして浦辺の示した「三位一体の保育運動」の保育史上の意義は、「小異を超えて」結び

合い運動を政策決定に影響を持ち得る勢力へと導く手法が具体的に提示されたこと、1960年代前半から1970年代半ばまでの保育運動の全国への波及に貢献したこと、労働運動が保育者の当事者意識を高めるだけでなく、実践や研究と分離できないものであることを示したことである。「新しい保育」を求める浦辺の道程は、保育者と保護者、地域の人々が共同し学び合う過程で実現する「新しい保育所」と、自律的な市民としての保育者と保護者による保育運動によって民主社会の実現を企図した、社会変革者としての歩みであった。浦辺の「保育所は民主主義の学校」という言葉は浦辺の求めた「新しい保育」を象徴している。社会変革の過程としての保育運動を永続させるため、構想されたのが「保育研究運動」、「保育所づくり運動」、保育者の労働運動、という三つの運動が「三位一体」となって互いにエネルギーを補完し大きな勢力を維持する「三位一体の保育運動」であったと論じている。

浦辺は実践および研究を通して、「新しい保育所」を運営する「新しい」保母、「新しい」保育者モデルを五つ得ている。一つめは東京帝国大学セツルメントなどの無産者託児所の「未来の社会」を求める自律した保母、二つめは保育問題研究会や社会事業研究所時代に出会った実践と研究の往還のなかで幼児教育を究める保母、三つめは焼け野原のなかで子どもを守るため連帯する民主保育連盟の保母、四つめは名前と顔を持ち地域の人々と共同するヤジェ・セツルメントの保母、五つめは劣悪な労働環境からの脱却を求めて運動する保母である。

そして終章においては、本研究の現代的意義として、第一に浦辺の生涯にわたる保育運動への取り組みの検討を通して、厳しい労働環境の続く現代の保育状況の解決への糸口は保育者の労働運動にあると示したこと、第二に、戦後の保育運動がたどった経緯の検討により、保育研究における労働環境の研究、保育政策研究の重要性を明らかにしたこと、第三に「新しい保育」の探求の道筋を描出することによって、民主主義や共同体を生成するという保育及び保育所の特質を再発見したことを論じている。と同時に、残された課題として、浦辺の「三位一体の保育運動」の消失を招いた保育者の労働運動の停滞と減衰の直接的な理由までは明らかに出来なかったこと、生涯を通じて社会変革を志向していた以上、政治的意見や行動の検討が必要であるが、本研究では、保育と保育運動に関連する論文、行動のみを研究の対象としたために、政治に対する考えは未検討であること、第三に、浦辺の社会福祉研究の包括的な検討の必要性を挙げている。

以上、本論文は、戦前から戦後の新しい民主的保育運動の展開を、浦辺という一人の研究者の生涯に焦点を当て、50年余の長期間にわたる彼の思想や研究形成と運動および実践の展開を丁寧に史料や関係者への聞き取り等も含めて精緻に論を構成し描出検討したことに成功している。研究方法と内容の独白性、これまで保育実践を保育者の労働の視点から捕え直し、それが戦前戦後から現在に至る課題を明らかにした点で、保育・教育研究に新たな視座を提示し、著者独自の論を導き出した点で、独自性も高い。学術研究としても今後の保育実践史研究を先導する可能性を十二分に有する論文であると評価できる。本研究は、保育

実践史研究の視座から、現代の保育者や保育所が組織的に抱える課題への新たな視座を提供している点でも稀有な論文であり、大きな貢献をする論文と位置づけることができる。また筆者自身が残された課題として論じている点であるが、保育運動の視点に加え、社会福祉の視点から浦辺の運動を検討することや保育運動や保育所での実践に共に関与した人々のその後の展開の検討を行うことで、今後本研究はさらに発展すると判断できる。

以上審査員3名が全員一致で、本論文が博士(教育学)を授与されるに十二分にふさわしい水準にあると判断した。

論文審査主査 秋田 喜代美 教授
嶋田 由美 教授
佐藤 学 特別非常勤講師
(東京大学名誉教授)